

令和7年2月19日

総務委員会

アセットマネジメント推進課

次期浜松市公共施設等総合管理計画の策定について（修正案）

令和6年11月20日（水）から令和6年12月20日（金）まで実施した、浜松市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリック・コメントにつきまして、市民等からご意見を募集した結果を公表します。

1 提出者数及び意見数

提出者数 5人 意見数 12件

2 提出方法内訳

持参（0）、郵便（0）、電子メール（0）、FAX（0）、説明会等12件

3 寄せられた意見の内訳

第1章 基本的事項（意見数1件）

第2章 本市の概況（意見数0件）

第3章 資産経営の基本的な考え方（意見数0件）

第4章 本計画の目標指標（意見数6件）

第5章 タテモノ資産に関する具体的な取り組み（意見数2件）

第6章 インフラ資産に関する具体的な取り組み（意見数2件）

第7章 普通財産に関する具体的な取り組み（意見数0件）

第8章 全庁的な推進体制（意見数0件）

その他（意見数1件）

4 案に対する反映度

案の修正 0件 今後の参考 1件 盛り込み済 6件 その他 5件

5 その他

- ・寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方は、別添のとおり。
- ・他の計画に合わせて計画名等文言を一部修正する。

浜松市公共施設等総合管理計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年11月から12月にかけて実施しました浜松市公共施設等総合管理計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等5人から12件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、本市の資産経営に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和7年2月

浜松市財務部アセットマネジメント推進課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

TEL 053-457-2533

FAX 050-3730-0119

Eメールアドレス

asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年11月20日から令和6年12月20日		
【意見提出者数】	5人・0団体		
【意見数内訳】	12件 (提案 0件、要望 2件、質問 10件)		
【提出方法】	持参(0) 郵便(0) 電子メール(0) FAX(0) 説明会等(12)		
【案に対する反映度】	案の修正	0件	今後の参考 1件
	盛り込み済	6件	その他 5件

目次

第1章 基本的事項（意見数1件）	2ページ
第2章 本市の概況（意見数0件）	
第3章 資産経営の基本的な考え方（意見数0件）	
第4章 本計画の目標指標（意見数6件）	2ページ
第5章 タテモノ資産に関する具体的な取り組み（意見数2件）	3ページ
第6章 インフラ資産に関する具体的な取り組み（意見数2件）	3ページ
第7章 普通財産に関する具体的な取り組み（意見数0件）	
第8章 全庁的な推進体制（意見数0件）	
資料1 対象施設一覧表（意見数0件）	
資料2 用語解説（意見数0件）	
資料3 個別施設計画一覧（意見数0件）	
資料4 試算方法（意見数0件）	
資料5 2015～2024年までの主な取り組み（意見数0件）	
その他（意見数1件）	4ページ

第1章 基本的事項（1件）

質問 1	計画期間を5年とせず10年間で区切った理由は何か。
---------	---------------------------

【市の考え方】盛り込み済

資産経営の取り組みは、中長期的に継続して取り組むべき性質の政策であるという点や、浜松市の上位計画である総合計画基本計画の計画期間を踏まえ計画期間を10年としています。ただし、社会情勢の変化や施設の見直し状況を踏まえ、中間年である5年を目途に計画の見直しを実施します。

第4章 本計画の目標指標（6件）

質問 2	現行計画の計画策定時の充足率を教えてください。
---------	-------------------------

【市の考え方】その他

平成27年時点の充足率は現行計画に記載されている、タテモノ資産64.1% インフラ資産52.7%です。資料5＜充足率＞実績値の欄へ計画策定時の充足率を追記いたします。

質問 3	現行計画の達成率は何%か。
---------	---------------

【市の考え方】盛り込み済

令和5年決算の充足率実績値はタテモノ資産が84.0%、インフラ資産が107.4%です。

質問 4	投資充足率は、目標指標として一般的なのか。
---------	-----------------------

【市の考え方】その他

他市の公共施設等総合管理計画の多くは保有財産の面積削減を目標に掲げており、政令指定都市で投資充足率を採用しているのは浜松市のみです。浜松市では、持続可能な資産経営は、保有財産にかかる将来の改修・更新経費試算値と改修・更新経費実績額の均衡が重要ととらえ、本指標を採用しています。

質問 5	タテモノ資産の投資充足率90%という目標は達成できるのか。
---------	-------------------------------

【市の考え方】その他

今後も厳しい財政運営が見込まれる状況などを踏まえると容易ではありませんが、延べ床面積の削減や施設整備におけるムリ・ムダ・ムラの是正、公有財産の有効活用等の工夫を通して達成を目指します。

質問 6	将来試算値の予測は、非常に難しいのではないか。
質問 7	投資充足率は計画より節約したら減る、前倒しをしたら上がるのか。

【市の考え方】 その他

将来試算値は、今ある資産を存続するために今後 50 年間必要となる改修・更新経費を全て積み上げた数値を 50 で割り、一年あたりの必要な経費を算出します。また、昨今の建設事業費の高騰などを踏まえ、毎年度試算していきます。投資充足率は投資額が増えれば上がり、減れば下がるものですが、短期的な投資額に左右されないよう、5 年間の投資実績額の平均値で算出しています。

第 5 章 タテモノ資産に関する具体的な取り組み（2 件）

要望 1	中山間地域は充足率だけではなく、地域振興という視点も踏まえて施設の活用を進めてほしい。
---------	---

【市の考え方】 盛り込み済

本計画ではタテモノ資産の見直しにあたり、施設を利用している利用者層や施設の役割から分類し、施設配置の考え方等の今後の方向性を示しています。中山間地域施設は、賑わいや雇用の創出など地域の活性化という視点をしっかり保ち、地域の実情に沿った施設運営、施設の多機能化・複合化を進めていきます。

また、廃校などの遊休財産については、地域と調整した上で、公募の実施や民間提案などにより地域活性化に資すると判断した場合は、積極的な活用に努めます。

質問 8	庄内地区にあるような老朽化した施設の方向性は明記されているか。
---------	---------------------------------

【市の考え方】 盛り込み済

本計画の対象となるタテモノ資産については、利用者圏域と利用用途別分類ごとに施設の今後の方向性について検討基準を示しています。それらの考え方を受け、資料 1 対象施設一覧表にそれぞれの施設の見直し方針と整備方針を掲載しています。

第 6 章 インフラ資産に関する具体的な取り組み（2 件）

質問 9	中山間地域の橋梁やトンネルの維持についてはどのように考えているのか。
質問 10	中山間地ゆえに利用が少ない橋梁や道路は、費用対効果が低いということで、後回しにされるということか。

【市の考え方】盛り込み済

橋梁やトンネルなどのインフラ資産については、中山間地域に関わらず、点検・診断結果や修繕履歴などの情報に基づき、必要な措置を適正な時期に講じるメンテナンスサイクルを構築し、計画的に維持管理を行います。早期に修繕が必要と診断されたインフラ資産については、路線の重要度等によらず早期に修繕を実施し健全な状態を保つよう努めます。また、リスクベースメンテナンスの考え方に基づき、優先度の高い施設から、損傷の軽微な段階で予防的な修繕を実施することで機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理への本格転換を推進します。

その他（１件）

要望 2	中山間地域振興担当と連携し、移住振興も含め対応してほしい。
---------	-------------------------------

【市の考え方】今後の参考

本計画は本市が所有する公共施設等の管理や整備に関する計画であるため、移住・定住促進に関しては計画対象外となりますが、いただいたご意見については、施策を進める上で参考とします。